

保

険

の

ひ

ろ

ば

“ふくしの保険”ホームページが新しくなりました！

新しく生まれ変わった、全社協“ふくしの保険”ホームページを、もうご覧になりましたか？“ふくしの保険”ホームページ（株式会社福祉保険サービス）は、平成27年12月に全面リニューアルされて、より見やすく、使いやすく生まれ変わりました。

ふくしの保険 <http://www.fukushihoken.co.jp/>

- 平成28年度版「ボランティア活動保険」「ボランティア行事用保険」「福祉サービス総合補償」「送迎サービス補償」などの各種パンフレットも手軽にダウンロードしていただけます。
- 安全なボランティア活動のための事故防止の情報や、ボランティア活動保険などに関するQ&Aなど。ボランティアの皆さまのお役に立つ情報も掲載していますのでぜひご覧ください。



お忘れなく！

平成28年度の保険加入を受付中です

平成27年度にご加入の「ボランティア活動保険」「ボランティア行事用保険」「福祉サービス総合補償」「送迎サービス補償」は、すべて平成28年3月31日をもって補償期間が終了します。平成28年度のご契約につきましては、ただいま加入申込み受付中ですので、お早めに最寄りの社会福祉協議会で加入手続きを済ませてください。

ボランティア活動保険のよくあるご質問

- 補償期間はいつからいつまでですか？
ボランティア活動保険は、毎年4月1日午前0時から翌年3月31日午後12時(24時)までの1年間です。なお中途加入の場合も3月31日で補償期間は終了します。
- 加入口数は？
ご加入はお1人につき1口のみとなります。複数口加入の場合でも補償は1口のみとなりますのでご注意ください。
- 複数のボランティアグループに所属している場合は？
どちらかの1つのグループで1口加入手続きをしてください。他のグループのボランティア活動も補償されます。また、他県での活動も対象になりますのでご安心ください。
- 28年度からボランティアポイント制度による活動が対象になるのですか？
介護支援ボランティアポイント制度をはじめとするボランティアポイント制度の全国的な普及拡大に伴い、従来は対象外としていたポイント制度(換金可能なものを含む)によるボランティア活動を平成28年度より加入(補償)対象といたします。
対象とするポイント制度の範囲は、ポイントが付与されるボランティア活動で、ボランティア活動以外のポイント制度による活動は対象外となります。
なお、報酬等が支払われる有償のボランティア活動は、従来どおり対象外です。有償のボランティア活動の場合は「福祉サービス総合補償」をご利用ください。

ボランティア活動保険等についてのお問合せは、株式会社 福祉保険サービスまでどうぞ。

TEL/03-3581-4667 FAX/03-3581-4763 URL <http://www.fukushihoken.co.jp/>

ボランティア活動保険等の補償制度は、社会福祉協議会およびその構成員・会員ならびに社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動センターなどに登録されているボランティア・ボランティアグループ・団体が加入対象です。